

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年1月1日
(第47期) 至 2025年12月31日

シリウスビジョン株式会社

E 0 1 6 7 5

第47期(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

シリウスビジョン株式会社

目 次

頁

第47期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	11
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
5 【重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	21
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	69
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第47期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	シリウスビジョン株式会社
【英訳名】	SiriusVision CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 辻谷 潤一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1189-4
【電話番号】	045(595)9288（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当 鬼澤 裕彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1189-4
【電話番号】	045(595)9288（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当 鬼澤 裕彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	4,138,363	1,729,098	2,287,386	2,314,764	2,064,763
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	34,711	△367,041	120,108	△84,965	△126,617
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	7,176	△425,185	90,353	△162,606	△731,214
包括利益	(千円)	79,208	△390,891	139,689	△159,359	△716,639
純資産額	(千円)	3,077,576	2,645,297	2,744,059	2,548,014	1,784,587
総資産額	(千円)	3,961,143	3,112,393	3,356,051	3,193,608	2,576,031
1株当たり純資産額	(円)	666.81	565.62	582.06	532.50	367.31
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	1.65	△92.66	19.61	△35.13	△157.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	77.1	83.6	80.1	77.4	66.2
自己資本利益率	(%)	0.2	△15.0	3.4	△6.3	△35.0
株価収益率	(倍)	214.1	—	17.8	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△213,685	△545,065	△106,208	240,669	36,473
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	276,873	185,852	△20,194	△360,470	△97,196
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	256,423	△249,482	△48,548	41,334	130,412
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,843,081	1,248,019	1,083,280	1,015,272	1,086,943
従業員数	(人)	129	124	114	120	85

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第43期及び第45期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第44期、第46期及び第47期は、1株当たり当期純損失(△)であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第44期、第46期及び第47期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失(△)を計上しているため記載しておりません。
- 3 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益及び売上高 (千円)	1,704,269	1,254,984	1,916,208	1,795,293	1,622,550
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	422,653	△407,187	206,128	△90,368	△153,042
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	538,312	△523,494	271,216	△410,038	△793,346
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	5,722,500	5,722,500	5,722,500	5,722,500	5,722,500
純資産額 (千円)	3,105,053	2,541,194	2,794,784	2,363,902	1,535,018
総資産額 (千円)	3,792,474	2,853,982	3,287,361	2,858,426	2,230,272
1株当たり純資産額 (円)	677.95	552.48	605.12	509.22	330.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	123.69	△114.08	58.86	△88.59	△170.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.9	89.0	85.0	82.7	68.8
自己資本利益率 (%)	19.2	△18.5	10.2	△15.9	△40.7
株価収益率 (倍)	2.9	-	5.9	-	-
配当性向 (%)	8.1	-	17.0	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	60 (-)	62 (-)	64 (1)	82 (2)	58 (2)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	92.8 (112.7)	78.8 (110.0)	96.9 (141.1)	88.7 (169.9)	92.3 (213.2)
最高株価 (円)	443	353	450	825	720
最低株価 (円)	356	288	280	300	225

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第43期及び第45期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第44期、第46期及び第47期については、1株当たり当期純損失(△)であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第44期、第46期及び第47期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失(△)を計上しているため記載しておりません。

3 「従業員数」欄の()内は、外書で平均臨時雇用人員であります。

なお、第43期及び第44期については、平均臨時雇用人員が100分の10未満の為、記載を省略しております。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。また、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)指標から配当込みTOPIXに変更しております。

5 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、期末自己株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を含めております。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1966年10月	ホットスタンピングマシンの専業メーカーとして、大平工業株式会社（本社：大阪市）を設立。
1977年4月	パッド印刷機の製造販売を開始。
1987年9月	社名を大平工業株式会社からナビタス株式会社（本社：堺市）に改称。
1989年3月	株式会社頭登録（現 東京証券取引所JASDAQスタンダード）。
1994年10月	インモールド転写機および転写フィルム販売会社エヌアイエス株式会社（本社：堺市）を設立。
2002年10月	携帯電話のボタン印刷品質画像検査機的设计・開発を開始。
2004年10月	中国蘇州に納維達斯机械（蘇州）有限公司を設立。
2004年11月	画像検査ソフトウェア「ナビタスチェッカー」の開発開始。
2006年6月	フレキシブル電子基板外觀検査機と64ビット対応ナビタスチェッカーの開発開始。
2008年10月	中国上海市に納維達斯机械（蘇州）上海分公司を設立。
2011年4月	画像検査ソフトウェア及び関連機器開発・販売会社ナビタスビジョンリユーシオン株式会社（本社：横浜市）を設立。後にナビタスビジョン株式会社に社名変更。
2011年5月	第2世代画像検査ソフトウェア「フレックスビジョン FlexVision」（元ナビタスチェッカーフレックス）を開発し、印刷品質検査用画像検査機の販売を開始。
2012年11月	ベトナムに特殊印刷機と関連資材の販売会社NAVITAS VIETNAM Co., Ltd. を設立。
2013年10月	事業拡大のため、タイに駐在員事務所と、大阪にサポートセンターを設立。
2015年1月	操作性を高めた第3世代画像検査ソフトウェア「アスミルビジョン AsmilVision」の開発開始。
2018年9月	画像検査機販売累計台数が1,000台を超える。
2019年1月	タイのナビタスビジョン駐在員事務所を法人化し、画像検査機販売会社SiriusVision(THAILAND) Co., Ltd. (元NAVITAS THAILAND Co., Ltd.)を設立。
2019年4月	持株会社化。国内事業を、ナビタス株式会社（CSC事業・研究開発・管理）、ナビタスニイズ株式会社（IMR事業・商品事業）、ナビタスマシナリー株式会社（装置事業）、ナビタスビジョン株式会社（画像検査事業）とする。
2019年4月 12月	初の単独プライベートフェア「ナビタスビジョンフェア2019」を品川および京都で開催、総来場人数600名を超える。
2020年3月	M&Aによりウェブ・クラウドソフト開発会社である株式会社ウェブインパクトがグループ傘下入り。
2020年3月	IMR事業をエヌアイエス株式会社（株式会社千代田グラビア100%子会社）へ譲渡。
2020年4月	画像検査ソフトウェア開発会社 Willable株式会社設立。
2020年7月	研究開発会社 VOSTEC株式会社設立。
2020年9月	初のウェブイベント「ナビタスビジョンフェア2020（ウェビナー）」を開催、500名以上が視聴。
2020年12月	中国上海市に希瑞斯(上海)視覚科技有限公司を設立。
2021年1月	ナビタス株式会社からシリウスビジョン株式会社に商号を変更し、本社所在地を神奈川県横浜市に移転するとともに、画像検査事業ブランド「ナビタスビジョン」を「シリウスビジョン」に変更。
2021年2月	ナビタスビジョン株式会社における画像検査システム事業及び付帯・関連する一切の事業を会社分割により当社に継承。
2021年3月	中国での特殊印刷機関連事業をツジカワ株式会社へ移管
2021年11月	画像検査クラウドシステム開発会社 株式会社UniARTS設立。
2021年12月	ナビタスマシナリー株式会社を譲渡し特殊印刷機関連事業から撤退。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
2022年8月	VOSTEC株式会社を吸収合併。
2022年8月	大阪技術センターを大阪府堺市から大阪市西成区に移転。
2022年9月	東京証券取引所における所属業種が、「機械」から「電気機器」に変更。
2022年12月	ナビタスビジョン株式会社の清算手続き終了。
2023年4月	「NAVITAS VIETNAM Co., Ltd.」を「SiriusVision VIETNAM Co., Ltd.」に社名変更。
2024年2月	納維達斯机械（蘇州）有限公司の清算手続き終了。
2024年4月	Willable株式会社を吸収合併。
2024年7月	画像検査事業の業務拡大に伴い、本社を横浜市港北区新羽町に移転。

3 【事業の内容】

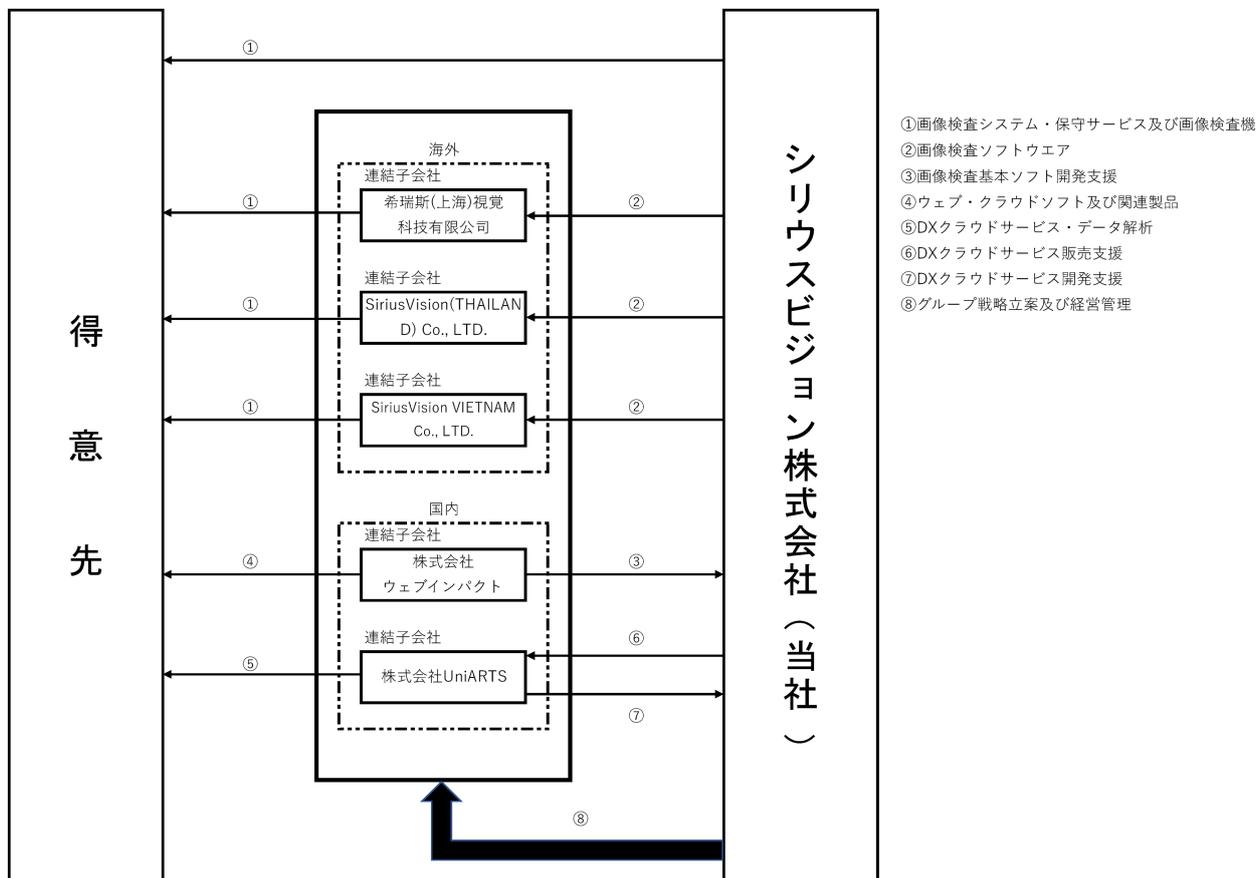
当社の企業集団は、当社、連結子会社5社により構成されております。

当社、連結子会社5社の主な事業内容は、以下のとおりであります。

1. 画像検査システムとその周辺機器の開発・販売
2. パッケージングソフトウェア及びその関連製品と関連製品の設計・製造
3. ネットワークデバイスを利用したクラウドサービス

なお、当社グループは、画像検査の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ウェブインパクト(注) 2, 5	東京都千代田区	42,425	コンピュータソフトウェアの開発・運営・販売	69.1	主に当社製品の検査ソフト開発 経営管理 役員兼務 3名
株式会社UniARTS(注) 2, 3	横浜市港北区	50,000	クラウドサービス事業	90	役員兼務 3名
希瑞斯(上海)視覚科技有限公司(注) 2, 4	中国上海市	146,599	画像検査システムとその周辺機器の開発並びに販売	100	中国市場における当社製品の販売 役員兼務 2名
SiriusVision VIETNAM Co., Ltd.(注) 2	ベトナムハノイ	56,846	精密印刷機械及び関連資材・部品の製造販売並びにアフターサービスの提供	100	ASEAN諸国を中心に当社製品の販売 役員兼務 1名
SiriusVision (THAILAND) Co., Ltd.(注) 1, 2	タイバンコク	35,400	画像検査システム等の販売	98 [2]	ASEAN諸国を中心に当社製品の販売 役員兼務 1名

(注) 1 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

2 特定子会社に該当しております。

3 株式会社UniARTSは債務超過会社であり、当連結会計年度末時点で債務超過額は31,874千円であります。

4 希瑞斯(上海)視覚科技有限公司は債務超過会社であり、当連結会計年度末時点で債務超過額は68,429千円であります。

5 株式会社ウェブインパクトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	309,969千円
	(2) 経常利益	14,623千円
	(3) 当期純利益	11,300千円
	(4) 純資産額	250,851千円
	(5) 総資産額	305,136千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
画像検査関連事業	85
合計	85

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人) [外、平均臨時雇用者数]	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
58 [2]	44.7	7.4	7,045

セグメントの名称	従業員数(人) [外、平均臨時雇用者数]
画像検査関連事業	58 [2]
合計	58 [2]

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務に基づく公表項目としてこれらを選択していないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「オンリーワンの画像検査技術で世界の製品品質の向上に貢献し、人々の生活に豊かさと幸福をもたらす」ことをミッションとして掲げております。当社の主たる事業である画像検査市場は、シンクタンク等では、国内・海外共に成長が大きい分野と分析されています。この市場に向け、「世界ナンバーワンの画像検査システムを開発し、モノづくり現場の目視検査ゼロを目指す」ことを当社のビジョンとして定義しています。このビジョンは、持続可能な社会が到来することを意味し、結果として企業価値が増大し、株主の皆様への利益に資すると考えております。この実現に向け、グループ役職員一同、邁進して参ります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、画像検査技術の中長期的な競争力の源泉であるコアコンピタンスと位置付けております。中長期的には、当該技術の競争優位性を維持・強化する観点から、ソフトウェア及びハードウェアの両面における技術基盤の強化や、国内外の市場機会を捉えた事業展開が重要であると考えております。

一方で、翌連結会計年度においては、事業環境及び経営成績等を踏まえ、研究開発活動の凍結や海外子会社の規模縮小等、収益基盤の安定化と経営資源の適正配分を優先する方針としております。

これらの施策は、中長期的な方向性を直ちに変更するものではなく、事業基盤の再構築に向けた対応の一環であります。今後は、財務基盤及び収益力の回復状況、事業環境の変化等を総合的に勘案し、成長投資、研究開発及びグローバル展開を含む中長期的な事業展開のあり方について慎重に検討してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

足元の経営環境については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

今後の見通しにつきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の通り、当社において固定資産の減損を計上することといたしました。近年の業績低迷の状況を鑑み、役員報酬削減や技術開発拠点の再編による事務所コストの低減、研究開発投資の凍結、新規機械・新型ソフトウェア開発に関わる設備・人材投資の削減によりコスト体質の改善を進めてまいりました。さらに、昨年夏に開始した国内事業体制の再構築に伴う希望退職優遇制度を遂行するとともに、海外拠点のリストラと海外事業体制の再編により、グループ事業構造およびコスト構造の抜本的な改革を実行してまいりました (<https://siriusvision.co.jp/wp-content/uploads/SiriusVision251114SRP.pdf>)。

今後は、画像検査機の設計・開発部門の要員と画像検査ソフトウェアの研究開発部門の要員を営業技術・顧客サポート部門にシフトするとともに、既存顧客向けに新たなソフトウェアサポートサービスを提供する仕組みを構築し、技術サポート業務の効率化とリピート営業の促進により、画像検査事業の利益向上を図ってまいります。

なお、以上の当社グループ事業状況と今後の見通しを含む「2025年12月期決算説明」につきましては、当社ホームページ「<https://siriusvision.co.jp/ir/>」に掲載の資料「260216SVG事業状況と2025年決算説明」をご参照ください。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「オンリーワン画像検査技術で世界の製品品質向上に貢献し、人々の生活に豊かさと幸福をもたらす」ことを目標に活動しています。高精度な検査技術の普及により、不良品の発生を抑えることで資源の無駄を排除し、また検査担当者の作業負荷を軽減することを可能にし、当社グループの事業活動を通じて環境問題、社会問題の解決に取り組む、持続可能な社会の実現に貢献いたします。

(2) 具体的な取組み

当社グループは、SDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)の理念に共感し、SDGsを積極的に推進して社会の持続的発展に貢献してまいります。

具体的な取組みについては、当社Webサイトに記載しておりますので、詳細は下記をご参照ください。

<https://siriusvision.co.jp/sdgs/>

① ガバナンス

当社グループは、外部環境の変化によるリスク及び機会を把握し、特に経営に影響を及ぼす課題をもとに、取締役会において、当社グループが取り組むべき課題の特定及び解決に向けた施策の方向性を決定しています。現状、サステナビリティに関する基本方針を上記の具体的な取組みに記載のとおり定めておりますが、サステナビリティ関連のリスク及び機会の監視及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制を、その他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

② 戦略

当社グループは、中期経営計画「SIRIUS2028」を策定し事業戦略を定めています。積極的な研究開発に基づき、(1)新事業・製品を生み出すことにより新市場にビジネスを展開するという「探索」活動と、(2)既存事業・製品を磨き掘り下げるにより既存ビジネスの伸長を図るという「深化」活動により持続的成長と企業価値最大化を目指すことを事業戦略の中核としております。当社は、その達成に向けて、人材が最も重要な経営資源と考えており、サステナビリティ関連の項目の中で、特に人的資本を重視しております。人材の育成及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

[1] 人材育成方針

当社グループを取り巻く経営環境は、IT技術の急速な発展や、少子高齢化による労働人口の減少、グローバル化等の要因により日々変化しております。変化が激しいこれからの時代に対応していくためには、従業員個々人が主体的に考え、自己成長していくことが不可欠であり、当社グループとしても各々が期待される役割を認識し、自律的な学びを促進する仕組みづくりが重要であると認識しております。

このような状況下で、当社は以下の人材育成方針を掲げ、それらを実現するために各種施策を推進しております。

- ・有能な人材確保のため、様々な経験・スキル・資格を有し、即戦力となる中途採用やシニア採用を積極的に行い習慣や文化が違う環境においても活躍できる人材の採用
- ・スキル研修やOJT等を通じてプロ組織集団への成長を目指す
- ・付加価値向上を目指す人材開発として自己研鑽、キャリア形成への支援
- ・環境に応じた諸制度(人事・評価・賃金等)の変革の推進

[2] 社内環境整備方針

当社グループは、従業員個々人の力を最大限に発揮し、それをチームの力に転換する組織を目指し、多様な人材が相互に活発なコミュニケーションを取りながら、心身ともに健康で安心して働くことができ、また全社員がパフォーマンスを発揮できるような職場環境の整備に取り組むことを基本方針としております。

当社は、ダイバーシティに配慮した雇用制度の設計、個々のワークライフバランスを前提とした働き方改革の推進、人材の最適配置とコミュニケーション活性化のためのローテーションの実施、目標達成度に応じた公平な評価制度の構築に関する取組みなどを通して上記の方針を実現してまいります。

③ リスク管理

当社グループは、リスク管理規程を制定し、その中で全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織を取締役会と定めております。

また、内部監査室及びリスクマネジメント委員会による内部監査や内部通報制度を制定しており、コンプライアンス経営強化を通じて、より一層のリスク管理に努めております。

④ 指標及び目標

当社グループでは、現状、サステナビリティに関する基本方針は「(1)サステナビリティに関する考え方」に記載した通りであります。中期経営計画「SIRIUS2028」における人材戦略の実行に関連して、人的資本に関する具体的な「指標及び目標」については議論中の段階であることから具体的な「指標及び目標」を定めることを見送っております。今後、具体的な人的資本の課題を詳しく分析することにより、今年度内を目処に具体的な「指標及び目標」を策定予定です。しかしながら、当社が描くサステナビリティを推進するために、より働きやすい環境の実現や社内制度の改善に向けての取り組みを推進してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスクを認識したうえで、事態の発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 事業構造改革について

当社は、成長性の高い画像検査事業へ経営リソースをシフトするため、これまでになかったM&Aや新会社の設立など外部の経営資源を積極的に活用する施策を推進しております。今後も、当社の成長戦略に有効と判断した場合には、こうした施策を実行することがあり得ます。しかしながら、買収等により確保した優秀な人材が、異なる文化的背景から士気を維持することができない場合や製品ポートフォリオを構築することができない場合、買収後に想定していなかった重大な問題が発見された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場ニーズ・価格競争について

一般に生活水準が向上することにより、製品検査ニーズは高まります。パッケージの記載に間違いがないか、成分が正しく表記されているかなどの検査が必要となります。また、医薬品市場などでは、コンプライアンスの観点からサンプリング検査ではなく全品検査が前提となる状況が発生し、その傾向は高まっています。これに対処するためには、目視では限界があり、画像検査装置が必要とされるようになっていきます。

社会的なニーズの変化として、誤謬に対する寛容性の拡大、意匠性の軽視等が発生する可能性は低いと考えられますが、デジタルサイネージのような通信手段にて修正が可能な技術がパッケージ表面等に採用されるなど、大きな技術的な変化が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 生産体制について

当社グループは、オリジナルのソフトウェアを開発し販売しています。ユーザの多くは、国内のハイエンド企業であり、要求水準も高いため、ハードウェアなどを限界まで稼働させるソフトウェア品質が要求され、これに応えるエンジニアにも高い開発力が必要です。

労働市場では、慢性的にソフトウェアエンジニアが不足しており、高度な技術を持つエンジニアの不足は顕著です。社内に、こうしたスキルの高いエンジニアが不足すると、外部への委託開発やコストの高いエンジニアの採用を行う必要があります。これは、コストアップ要因であり、予定する開発が困難となったとき、当社グループの業績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の外注先・仕入先への依存について

画像検査装置は、搬送機器と撮像機器（カメラ・照明）とソフトウェアにて構成されますが、当社グループが供給しているのはソフトウェアのみです。半導体等の不足や金属素材や部品価格の高騰により、必要とする搬送機や撮像機器が高騰した場合、画像検査装置の価格が高騰し、市場で受け入れられなくなるリスクが考えられます。

当社グループはこうした状況に対応するため、部材の調達を長期的観点から行っておりますが、搬送機メーカーや撮像機器メーカーからの調達価格の高騰や、調達そのものが困難になった場合は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

(5) 製品等の品質確保について

当社グループは、お客様に満足を提供し、安全で快適な社会の維持向上を図るため、品質保証体制においても万全を尽くしておりますが、予期せぬ製品等の不具合が発生することなどにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、画像検査事業ではソフトウェアや通信サービスなどITテクノロジーを駆使してサービスを提供しておりますが、IT分野に著しい技術革新が発生した場合において、当該新技術の利用が制限されるなどした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動について

当連結会計年度における当社グループの海外売上高は、連結売上高の9.8%を占めており、前連結会計年度と比較して0.4%減少しました。

当社グループは、出来る限り円建での取引を行い、為替の変動による業績への影響を最小限にするよう努力しておりますが、為替が大きく変動した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 人材の確保と育成について

当社グループでは、優秀な人材を確保・育成することは、今後、当社グループが事業を発展・拡大するうえで重要な項目の一つと認識しており、特に業界特有の専門知識と技術の継承は、当社グループの事業遂行に不可欠であります。従いまして、的確な人材確保や育成ができなかった場合、もしくは重要な人材の流出が発生した場合には、今後の事業展開も含めて業績その他に影響を与える可能性があります。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、前連結会計年度において重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している状態が継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しているものと認識しております。

当該事象または状況を解消するため、当社は、海外事業の抜本的見直しや撤退を含む事業ポートフォリオの検討、研究開発活動の凍結、事務所の解約と集約など、徹底したコストダウンを実行してまいります。また、既存事業の営業活動強化による売上高の伸長に加え、新たな海外ネットワーク構築により新規事業領域での収益基盤を確立し、収益力と企業価値の向上に努めてまいります。

なお、財務面においては、保有有価証券の売却、徹底した固定費の削減並びに金融機関からの運転資金の調達等により、当面の事業資金を確保できる見込みであることから、当連結会計年度末において資金繰りの重要な懸念はありません。

以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、連結財務諸表への注記は記載しておりません。

(9) その他

当社グループだけでは回避できない、経済や政治経済の変化、自然災害、戦争、テロ、感染症のパンデミック等の予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を被る可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績

当連結会計年度の当社グループの経営成績につきましては、売上高は20億64百万円（前年同期比10.8%減）となりました。また、損益面におきましては、営業損失1億40百万円（前年同期は1億12百万円の損失）、経常損失1億26百万円（前年同期は84百万円の損失）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は7億31百万円（前年同期は1億62百万円の損失）となりました。

② 財政状態

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して6億17百万円減少し、25億76百万円となりました。これは主として、現金及び預金が71百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が17百万円、仕掛品が72百万円、原材料及び貯蔵品が60百万円、有形固定資産が1億54百万円、無形固定資産が1億96百万円、投資有価証券が1億14百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比較して1億45百万円増加し、7億91百万円となりました。これは主として、短期借入金が2億円増加、支払手形及び買掛金が28百万円、未払法人税等が24百万円、賞与引当金が26百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して7億63百万円減少し、17億84百万円となりました。これは主として、その他有価証券評価差額金が11百万円増加したものの、利益剰余金が7億79百万円減少したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して11.2ポイント減少し、66.2%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して71百万円増加し、10億86百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、36百万円の収入となりました。これは主として、棚卸資産の減少1億28百万円及び税金等調整前当期純損失7億19百万円、減損損失5億42百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、97百万円の支出となりました。これは主として、投資有価証券の売却による収入1億48百万円はあるものの、無形固定資産の取得による支出2億44百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、1億30百万円の収入となりました。これは主として、短期借入金の純増加額2億円、配当金の支払額48百万円、長期借入金の返済による支出19百万円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

セグメントにつきましては、単一セグメント（画像検査関連事業）となっております。

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
画像検査関連事業	1,818,049	△32.9
合計	1,818,049	△32.9

(注) 金額は、販売価格であります。

b 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
画像検査関連事業	1,986,678	△13.7	674,134	△10.4
合計	1,986,678	△13.7	674,134	△10.4

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
画像検査関連事業	2,064,763	△10.8
合計	2,064,763	△10.8

(注) 最近2連結会計年度における「主な相手先別販売実績」については、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありませんので記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下の通りであります。

a 経営成績の分析

当連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の世界経済は、総じて底堅く推移しました。米国では関税負担は増大したものの内需拡大が景気をけん引し、欧州では物価および雇用の安定化を背景に成長が持続しました。中国では外需は堅調も景気刺激策の効果一巡等で内需が悪化し、年後半に減速しました。日本経済は、物価高や実質賃金の減少が続いたものの、堅調な雇用環境や個人消費に支えられ緩やかに回復しました。今後も、地政学リスクの高まり、経済ナショナリズムの拡大、中国経済の減速継続等、不透明な状況が続く見通しです。

こうした経済環境の中、当社グループのビジョンであります「モノづくり現場の目視検査ゼロ」を実現するために、中期経営計画達成に向けた事業戦略を遂行してまいりましたが、当連結会計年度の当社グループの売上高は、前連結会計年度23億14百万円に対し10.8%減少の20億64百万円となりました。

画像検査事業の環境は、当連結会計年度を通じて厳しい状況が継続しました。主力市場であるラベル印刷検査市場における設備投資の先送りが続いた影響から、印刷品質検査用ソフトウェア「AsmilVision」を搭載したラベル印刷検査機の販売は低調に推移しました。加えて、グラビア印刷および紙器・パッケージ印刷市場における設備投資も低迷し、これらの市場向けに開発してきたグラビアシリンダー版検査機「GRACE」と高速幅広検査用ソフトウェア「PolarVision」についても、売上は低迷しました。これら主力製品の販売遅延の影響により、当連結会計年度の国内画像検査事業の売上は前年同期比で減少いたしました。このように厳しい事業環境ではありますが、昨年後半からラベル印刷機・加工機の設備投資が徐々に回復しはじめており、当社ラベル印刷検査機の受注も増加に転じています。また、ボトル・容器印刷検査機売上とともに長期間低迷してきたカード検査機の売上・受注が増大しています。当社の主力製品であるグラビア・商業印刷用刷り出し検版機の「S-Scan-LNC」は、大手印刷会社への複数台の導入が続くなど好調に推移しており、2026年12月期の売上回復に寄与すると期待されています。

なお、当期末において今後の収益性の回復が不透明であることを踏まえ、固定資産の回収可能性を改めて検討した結果、第2四半期連結会計期間における減損損失の計上に加えて、当下期に計上した有形固定資産および無形固定資産について97百万円の追加の減損損失を特別損失として計上いたしました。これにより当連結会計年度における国内画像検査事業に係る減損損失の計上額は、合計5億42百万円となりました。また、希望退職優遇制

度の実施に伴い発生した特別退職支援金等の費用について、事業構造再編費用69百万円を特別損失に計上いたしました。

当社画像検査事業をAI(人工知能)とDX(デジタルトランスフォーメーション)、クラウドサービスで支える株式会社UniARTSは、DX戦略の推進方法を見直し、AIを主軸にした製品開発・販売に注力してきました。その結果、ラベル印刷メーカーや紙器・パッケージ製造メーカーへ、当社製AIシステム「AI印刷検査」の導入が進行しております。なお、2025年11月14日に新製品として発表した利用者による学習が不要の新AI「Regulus」(<https://siriusvision.co.jp/ai/regulus/>)は、印刷業界だけではなく、半導体・ウエハー・電子基板業界からも注目されています。

また、2025年10月29日にリリースした、重さ10kgの小型卓上検査機「S-Comet(エスコメット)」は、各種印刷物、化粧品・医薬品容器、アクリルスタンド、家電製品の銘板、半導体・電子基板など各種製品の目視検査をAIによる自動検査に置き換えることができる、現場に優しい画期的な検査機であると高評価され、各業界からの引き合いが増大しています。

ウェブソフトウェアとクラウドサービスの企画・開発・運営を行う株式会社ウェブインパクトは、「WEB給(給与明細サービス)」、「Sync(スケジューラ同期サービス)」、「QUICK GATE(スキー場チケット販売サービス)」などのプロダクト販売や、システム運用サービスが引き続き堅調に推移するとともに、受託開発売上と申請審査クラウドシステムの官公庁向けの売上も堅調でした。

海外市場は、引き続き中国経済悪化による不況の長期化の影響を受けております。

長期の経済不況が続く中国の当社グループ会社、希瑞斯(上海)視覚科技有限公司(シリウスビジョン上海)では、赤字体質からの脱却を目指し、大幅な人員削減、オフィスの移転・縮小・撤収、その他固定費の圧縮といった構造改革を断行してまいりました。同時に、当社画像検査ソフトウェアを採用している中国機械メーカーとの連携を強化し、最小のリソースで当社の画像検査ソフトウェア技術を中国市場へ浸透させる営業活動を実行しています。さらに、当社画像検査ソフトウェアを搭載した中国製検査機を日本の顧客へ販売(輸出)することにより、シリウスビジョン上海の画像検査事業の黒字転換を図ってまいります。

ASEAN画像検査事業は、前連結会計年度までに実施した固定費削減策の効果が一部見られたものの、依然として事業環境は厳しく、業績への寄与は限定的な状況となっております。

当社は、収益性の改善に向けて営業・技術連携の強化や現地運営体制の見直しに取り組むとともに、第3四半期以降には現地人員の適正化(退職によるコスト削減)を実施し固定費の一層の圧縮を図りました。

今後につきましては、同地域における新規案件獲得活動を最小限にとどめつつ、現地拠点は主として国内事業の支援機能を担う体制へ移行し、限られたリソースを効率的に活用してまいります。あわせて、当該地域における事業の持続可能性および収益性を総合的に勘案し、今後の事業展開については、事業規模の見直しや撤退を含めたあらゆる選択肢を視野に入れ、慎重に検討を進めてまいります。

b 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を目指し、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先事項と考えており、事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金は、主に手元のキャッシュと営業活動によるキャッシュ・フローで賄っており、運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することに努めております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は10億86百万円となっております。

なお、当社グループは画像検査関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は記載を省略しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

2018年12月、基礎研究強化のため、コンシューマ向け新製品開発の経験が豊かな人材を研究開発室長に迎え、研究開発体制を一変しました。当社グループの成長に必要な技術を長期的な視野で、市場調査・仮説検証からスタートし、試作評価を経て、設計量産・事業化というステップを目指すことを前提に、従来の研究開発案件を全て見直しました。

新型検査用機械を開発する研究開発室は、2020年には、意思決定の迅速化のために別法人VOSTEC株式会社としましたが、グループ全体のシナジーを高めるために2022年にシリウスビジョン株式会社に再度合流し、VOSTEC本部としました。この研究開発部門が開発した新製品の多くが2021年に試作評価段階に入り、当連結会計年度には事業の柱として成長が期待される案件に関連して画像検査機の受注および販売へと結実いたしました。2023年2月に発表いたしましたラベル印字検査システム『SALI』は、株式会社サトーとの共同開発により生み出された新製品です。その他、グラビアシリンダー版検査機『S-Scan-Grace』、ブランクス検査機『S-Blanks』、高速チューブ検査機『S-Bottle-Dual』など、これまでの開発投資によって製品化した技術による装置の受注が続きまして。更に、2024年4月には、小型、軽量、簡単で検査員を目視検査のストレスから解放する新型検査機『S-Comet』の開発に着手し、2025年10月に初号機を完成、発表しました。この新製品は、印刷検査市場だけでなく、電子基板検査市場のお客様からも多くの引き合いをいただいています。さらに、VOSTEC本部は、大手の医療用製品を手掛けるメーカーの画像検査設備の開発を受託し、共同開発に参画しています。

画像検査ソフトウェアの研究開発部門であるWillable本部では、グラビアフィルム印刷検査市場への参入のために広幅印刷品を高速に検査可能な新製品『PolarVision』を開発しました。本ソフトウェアは、大手印刷会社のグラビアフィルム生産工場のインライン検査機として導入が進んでいます。また、『PolarVision』を上述のブランクス検査機『S-Blanks』に搭載することにより、大手パッケージ製造メーカー複数社から本検査機を受注することができました。

さらに、株式会社シンク・ラボラトリーと共同開発したグラビアシリンダー版検査機は、Willable本部が開発した特殊高精細画像検査ソフトウェアが同社の自動グラビア製版システムに組み込まれ、2024年春にデモラインが完成し稼働を続けています。

生産現場では、IoTとAI(人工知能)技術が求められておりますが、これらの技術を印刷現場に適用し印刷検査を自動化するソリューションを、当社のグループ会社である株式会社UniARTSが開発しました。これは、画像検査機の検査データを自動的にクラウドに上げ、クラウドサービス「UniARTS」でデータ分析とAI学習(ディープラーニング)およびAIシミュレーションを実施後、出来上がった学習モデルを画像検査機にフィードバックしてAI判定処理を実行するものです。このAIシステムを「AI印刷検査」と命名し2024年6月に新製品としてリリースしました。その後半年間で、このAIシステムが数多くの印刷工場現場で採用され、『目視検査ゼロ』を目指し稼働しています。さらに、2025年11月に新製品として発表した、利用者による学習が不要の新AI『Regulus』が、印刷業界だけではなく、半導体・ウェハー・電子基板業界からも注目されています。株式会社UniARTSでは、AI活用を次世代検査機の中核技術と位置づけ、AIを包含したDX・クラウドサービスの効率的な開発を行ってまいります。

以上のように、当社グループでは積極的な研究開発活動を進めてまいりましたが、その結果、過去5年間に投資した研究開発費(人件費含む)は総計15億円以上となりました。また、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費は80百万円となり、対売上高研究開発費率が3.9%となりました。

今後は、この研究開発投資の結果として生み出した新製品・新技術の市場への浸透により、当社画像検査事業の収益向上に貢献していく予定です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は、264百万円であります。その主なものは、当社の大阪技術センターの改装工事費用による建設仮勘定（8百万円）及びシステム開発によるソフトウェア(240百万円)であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社
該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	ソフト ウェア及び ソフトウェア 仮勘定	その他		合計
株式会社ウェブインパクト (東京都)	画像検査 関連事業	生産設備 販売業務	376	—	2,490	714	3,581	19
株式会社UniARTS (横浜市港北区)	画像検査 関連事業	生産設備 販売業務	—	—	44,373	282	44,655	—

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
SiriusVision(THAILAND) Co., Ltd. (タイバンコク)	画像検査 関連事業	生産設備 販売業務	—	648	—	648	2
SiriusVision VIETNAM Co.,LTD. (ベトナムハノイ市)	画像検査 関連事業	生産設備 販売業務	—	—	152	152	1

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当項目はありません。

(2) 重要な設備の売却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,780,000
計	15,780,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,722,500	5,722,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,722,500	5,722,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年2月1日	—	5,722,500	△975,400	100,000	—	942,600

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を975,400千円減少させ、その他資本剰余金へ振り替えております。

(5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	21	48	17	24	4,407	4,521	—
所有株式数 (単元)	—	2,718	5,352	10,469	411	103	38,096	57,149	7,600
所有株式数 の割合(%)	—	4.76	9.36	18.32	0.72	0.18	66.66	100.00	—

(注) 1 自己株式905,912株は、「個人その他」に9,059単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

2 「金融機関」の欄には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カスタディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,709単元が含まれております。なお、当該株式は財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ILホールディングス	愛知県一宮市三ツ井5丁目15番18号	250	5.19
株式会社千代田グラビヤ	東京都品川区大崎1丁目18番16号	236	4.91
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	214	4.45
板東 俊輔	京都府京都市南区	184	3.82
シリウスビジョン持株会	神奈川県横浜市港北区新羽町1189番地4	178	3.70
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	170	3.55
ツジカワ株式会社	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目2番19号	150	3.12
メッシュ株式会社	大阪府大阪市北区西天満3丁目3番5号	144	3.00
辻谷 潤一	神奈川県横浜市青葉区	117	2.43
モルガンスタンレーMUFJ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	114	2.38
計	—	1,761	36.57

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している170,900株は、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有している当社株式であります。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、自己株式として表示しておりますが、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合においては、控除対象の自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 905,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,809,000	48,090	—
単元未満株式	普通株式 7,600	—	—
発行済株式総数	5,722,500	—	—
総株主の議決権	—	48,090	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式12株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式170,900株(議決権1,709個)が含まれておりません。

②【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シリウスビジョン株式会社	神奈川県横浜市港北区 新羽町1189-4	905,900	—	905,900	15.83
計	—	905,900	—	905,900	15.83

(注) 株式給付信託 (J-ESOP) の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式170,900株は、上記、自己名義所有株式数には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2021年3月1日開催の取締役会において、当社の従業員および当社グループ会社の役職員 (以下「従業員等」といいます。) に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」 (以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。) を導入することにつき決議いたしました。

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社および当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員等に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭 (以下「当社株式等」といいます。) を給付する仕組みです。

当社および当社グループ会社は、従業員等に対し個人の職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員等に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数、総額

2021年3月18日付で、70百万円を拠出し、既に株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が180,000株を取得しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
株式給付規程に基づき、一定の要件を充足する当社の従業員等

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	905,912	—	905,912	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式170,900株は、上記保有自己株式には含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、将来の事業展開と経営体質の強化の為に内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めており、期末配当の年1回の剰余金の配当を実施する方針であります。

当事業年度の期末配当につきましては、前事業年度に引き続き当事業年度も純損失を計上する見通しであり、2期連続での赤字により、利益剰余金による配当原資の確保が困難な状況となっております。このような経営環境を総合的に勘案した結果、当事業年度の期末配当につきましては無配とさせていただくことといたしました。

内部留保金につきましては、時代の要求や市場のニーズに応える優れた製品開発・研究開発活動及び経営体質の一層の改善・効率化のための投資等に活用し、事業の発展に貢献してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の社会的存在意義を重視し、グループの行動指針である「オンリーワン技術」、「ナンバーワン製品」、「ファーストワン行動」を実践することにより、お客様の信頼を得ることを基本とし、企業活動を恒久的に行うことでもあります。また、継続的な成長・発展を通し、企業価値を増大させ、社会やお客様そして株主の皆様から恒久的に信頼を得られる企業となることを目指しております。当社は、その企業価値を継続的に向上させるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と認識しており、変動する社会及び経済環境に対応するため、経営の透明性・公正性・健全性及び迅速な意思決定の維持・向上に努めております。

① 企業統治の体制

a 会社の機関の内容

イ 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成されております。取締役会は、単なる決裁機能としてではなく、会社の業務執行における意思決定を行い、併せて各取締役による代表取締役の業務執行の監督や子会社を含む業務の適正を確保する為の相互牽制機能を有し、実質的な意思決定及び監督機関として活動しております。さらに迅速な意思決定を図るべく毎月1回定例取締役会を開催すると共に、必要に応じ、随時に臨時取締役会を開催しております。また、取締役会で決定された業務の内容を各部門で執行するべく、各取締役は各部門の管理監督を行っております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役 辻谷 潤一

構成員：取締役 鬼澤 裕彦・取締役 重田 篤史

取締役 平川 大(社外取締役)・取締役 田坂 正樹(社外取締役)

監査役 川崎 芳夫(常勤監査役)・監査役 宗宮 英恵(社外監査役)・監査役 岩瀬 弘典(社外監査役)

当事業年度における個々の取締役及び監査役の取締役会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
辻谷 潤一	13回	13回
日沼 徹	13回	13回
鬼澤 裕彦	10回	10回
重田 篤史	13回	13回
平川 大	13回	13回
田坂 正樹	13回	13回
大山 弘	13回	13回
吉嶋 厚	13回	13回
鈴木 雅士	13回	13回

(注) 1 取締役 鬼澤 裕彦は、2025年3月25日開催の第46期定時株主総会において新たに就任したため、出席状況は10回となっております。

2 取締役 日沼 徹、監査役 大山 弘、吉嶋 厚、鈴木 雅士は、2026年3月24日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

3 監査役 川崎 芳夫、宗宮 英恵、岩瀬 弘典は、2026年3月24日開催の第47期定時株主総会において、新たに就任いたしました。

・取締役会における具体的な検討内容

当社では取締役会規則を定め、法令に準拠して取締役会で審議する内容を定めております。取締役会で審議したものは次のものがあります。

- ・重要な資産の処分および譲渡受け
- ・重要な契約
- ・その他業務に関する重要事項の決定

ロ 監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役3名で構成されております。監査役会を原則毎月1回開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：監査役 川崎 芳夫(常勤監査役)

構成員：監査役 宗宮 英恵(社外監査役)・監査役 岩瀬 弘典(社外監査役)

b 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備すると共に、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室が内部監査を実施しております。なお、取締役会での決定事項を取締役以下全社員が円滑に実施し、かつ監査役会監査の実効性を確保すべく内部統制基本方針を決定し、実行しております。併せて内部通報規程を策定し、実施しております。

c リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法令や倫理に関する点では管理本部で検討事項を取締役に提示し、法律及び経営の専門家である社外監査役の意見を基に取締役会で検討しております。

なお、当社は発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を迅速かつ的確に行うことにより、損害を最小限に抑え、再発を防止し、当社の企業価値を保全することを目的としたリスク管理規程に従い、定期的にリスク管理委員会を開催しております。

② 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とし、監査役は4名以内とする旨定款に定めております。

③ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 剰余金の配当等

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑤ 株主総会の特別決議事項要件

当社は、会社法第309条第2項に定めるべき特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟含む）等に起因して、被保険者が負担することになる損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合など、犯罪行為・不正行為等の法令違反を認識しながら行った行為の場合には填補の対象としないこととしております。

⑧ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の株式は、株式市場を通じて多数の投資家の皆様に、自由に活発な取引をいただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従って、当社の財務及び事業の方針を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由な意思に依拠するべきであると考えます。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、株主の皆様をはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従って、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。このような者により当社株式の大規模買付が行われた場合には、株主共同の利益の確保・向上の為、適時適切な情報開示に努めると共に、その時点において適切な対応をまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	辻谷 潤一	1957年7月8日生	2003年11月 当社入社 2007年4月 当社執行役員IDP部長 2010年6月 当社取締役 検査装置部長 2011年4月 ナビタスビジョンソリューション株式会社 (現シリウスビジョン株式会社) 代表取締役 2011年6月 当社取締役退任 2014年6月 当社取締役 2017年4月 当社代表取締役(現任) 2018年1月 タクトピクセル株式会社代表取締役 2018年5月 同社取締役会長 2020年3月 株式会社ウェブインパクト取締役(現任) 2020年4月 Willable株式会社取締役 2020年10月 希瑞斯(上海)視覚科技有限公司董事長(現任) 2021年11月 株式会社UniARTS取締役 2022年7月 同社代表取締役CEO(現任)	(注)3	117
取締役	鬼澤 裕彦	1971年12月25日生	2002年10月 中央青山監査法人 入所 2006年9月 あずさ監査法人 入所 2012年8月 株式会社センサータ・テクノロジーズ ジャパン 入社 2021年8月 当社入社 2021年11月 当社経理部長 2024年1月 当社執行役員管理本部経理チーム担当 2024年3月 SiriusVision VIETNAM Co., Ltd. 取締役(現任) SiriusVision(THAILAND) Co., Ltd. 取締役(現任) 2025年3月 当社取締役(現任)	(注)3	3
取締役	重田 篤史	1972年3月6日生	1995年4月 株式会社アイ・ジーエス入社 1997年4月 日立ビジネスソリューション株式会社入社 2004年12月 株式会社アットウェア設立取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年3月 株式会社ウェブインパクト取締役(現任) 2021年11月 株式会社UniARTS取締役COO(現任)	(注)3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	平川 大	1973年2月2日生	1999年9月 ジュピター・プログラミング株式会社(現株式会社ジュピターテレコム)入社 2001年6月 コンバックコンピューター株式会社(現日本ヒューレット・パッカード株式会社)入社 2002年10月 日本ヒューレット・パッカード株式会社入社 2003年12月 NEC Corporation (Thailand) Ltd. 入社 2005年4月 株式会社メディカルネット入社 ソリューションセールス事業部ゼネラルマネージャー 2006年8月 同社取締役 2012年6月 同社代表取締役(ソリューションセールス事業部担当) 2012年8月 同社代表取締役社長 2016年8月 同社代表取締役会長CEO 2017年10月 Medical Net Thailand Co.,Ltd. 取締役(現任) 2018年8月 株式会社メディカルネット代表取締役会長CEO(ビジネスディベロップメント本部担当)(現任) 2018年12月 ブランネットワークス株式会社取締役 2018年12月 株式会社オカムラ取締役(現任) 2020年12月 Pacific Dental Care Co., Ltd. 取締役(現任) 2021年6月 ノーエチ薬品株式会社取締役(現任) 2022年3月 当社社外取締役(現任) 2022年4月 NU-DENT Co., Ltd. 取締役(現任) 2022年4月 D.D. DENT Co., Ltd. 取締役(現任) 2022年4月 Fukumori Dental Clinic Co., Ltd. 取締役(現任) 2024年1月 株式会社ミルテル取締役(現任) 2024年4月 AVsion Co.,Ltd. 取締役(現任) 2025年3月 有限会社吉見歯科器械店取締役(現任)	(注)3	—
取締役	田坂 正樹	1971年6月13日生	1995年4月 株式会社ミスミ(現株式会社ミスミグループ本社)入社 2002年4月 株式会社インフロー(現株式会社ピーバンドットコム)設立 代表取締役 2021年6月 ゲンダイエージェンシー株式会社 社外取締役(現任) 2022年7月 株式会社ジンジブ社外取締役(現任) 2023年6月 株式会社ピーバンドットコム取締役会長(現任) 2024年3月 当社社外取締役(現任) 2024年9月 株式会社ワークポート社外取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	川崎 芳夫	1955年1月24日生	1976年4月 福島印刷工業株式会社入社 2002年4月 同社理事兼東北事業部長 2010年4月 金沢シール株式会社取締役生産本部長 2011年4月 同社常務取締役生産本部長 2018年5月 株式会社友功社執行役員 2019年5月 同社取締役河北工場長 2022年1月 丸金印刷株式会社顧問 2023年7月 当社顧問 2026年3月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	宗宮 英恵	1982年2月26日生	2008年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 牛島総合弁護士事務所入所(2019年2月まで) 2011年4月 消費者庁企画課・消費者制度課出向 2015年5月 ジョージタウン大学ローセンター客員研究員 ワシントン大学ロースクール客員研究員 2015年9月 日本銀行政策委員会法務課出向 2017年5月 特定複合観光施設区域整備推進本部事務局・ 内閣官房特定複合観光施設区域推進立案・法 制化担当 2019年3月 のぞみ総合法律事務所入所(現任) 2020年6月 テンアライド株式会社社外取締役(現任) 2022年6月 株式会社駅探社社外監査役(現任) 2026年3月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	岩瀬 弘典	1970年11月17日生	1994年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 1997年4月 公認会計士登録 2008年6月 有限責任あずさ監査法人 社員 2025年7月 岩瀬公認会計士事務所 代表(現任) 2026年3月 当社監査役(現任)	(注)4	—
計					135

- (注) 1 取締役平川大、田坂正樹は、社外取締役であります。
- 2 監査役宗宮英恵及び岩瀬弘典は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2029年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、検査本部 大阪技術センター&開発統括 前濱 新一、検査本部 営業統括 澤 俊一郎、検査本部 技術統括 渡辺 亮、財務担当 ASEAN事業本部長 山上 裕、経営企画本部長 岡本 吉世子で構成されております。

② 社外役員の状況

当社は、取締役5名のうち2名が社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

社外取締役平川大は、数々の企業の経営支援に参画された豊かな経験を活かして、経営陣から独立した立場で客観的かつ中立的な立場で当社の経営チェックを行うことができるものと考えております。

社外取締役田坂正樹は、数々の企業の経営支援に参画されている豊かな経験を活かして、経営陣から独立した立場で客観的かつ中立的な立場で当社の経営チェックを行うことができるものと考えております。

また、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

社外監査役宗宮英恵は、弁護士として会社経営・組織運営に関する豊富な経験を有し、当社の経営に対する様々な助言及び意見が期待されるものと考えております。

社外監査役岩瀬弘典は、公認会計士として会社経営・組織運営に関する豊富な経験を有し、当社の適切な監査を行う能力を有するものと考えております。

社外役員の当社株式所有については①役員一覧に記載のとおりであります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社と社外取締役または社外監査役との間に、人的関係及び資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定や業務執行状況の適法性や妥当性を公正な立場で監視しております。このように、社外監視という観点から監査役監査を実施している為、経営の監視機能については、十分に機能する体制が整っていると認識し、現状の体制を採用しております。

なお、当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりません。会社法施行規則に定める要件に該当し、人格・識見において優れた人物を社外取締役の候補者として選定しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名の合計3名で構成されており、会計監査人との間で事前に監査計画を共有し、適宜情報の交換を行い、取締役会やその他重要な会議への出席等により、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査しております。非常勤監査役 宗宮英恵は弁護士として会社経営・組織運営に関する豊富な経験を有し、当社の経営に対する様々な助言及び意見が期待され、非常勤監査役 岩瀬弘典は公認会計士として会社経営・組織運営に関する豊富な経験を有し、当社の適切な監査を行う能力を有するものと判断しております。

監査役会は原則として毎月1回開催され、当事業年度においては12回開催しております。個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大山 弘	12回	12回
吉嶋 厚	12回	12回
鈴木 雅士	12回	12回

(注) 1 監査役 大山 弘、吉嶋 厚、鈴木 雅士は、2026年3月24日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2 監査役 川崎 芳夫、宗宮 英恵、岩瀬 弘典は、2026年3月24日開催の第47期定時株主総会において、新たに就任いたしました。

監査役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- 1) コンプライアンス施策の実効性
- 2) ディスクロージャー資料における信頼性
- 3) 連結子会社への統制の実効性
- 4) 内部統制システムの構築及び運用状況の有効性
- 5) 会計監査人による監査の方法及び結果の相当性

監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- 1) 監査方針・監査計画の策定、監査報告の作成
- 2) 取締役会その他の重要な会議への出席、意見表明及び助言
- 3) 取締役および関係部門とのミーティングを通じた経営管理状況の把握
- 4) 内部監査室との情報共有、内部監査結果の聴取及び意見交換
- 5) 会計監査人との会計監査に関する面談及び意見交換

② 内部監査の状況

- ・当社は、業務手続等の妥当性・有効性、法令等への順守状況等に関する監査に加え、内部統制の整備支援・運用評価をする組織として、社長直轄の内部監査室を設置しております。
- ・内部監査室では「内部監査規程」に基づき定期的に組織別、テーマ別の内部監査を実施し、当該結果について社長及び監査役へ報告を行うとともに、内部監査により判明した課題への改善状況についてはフォローアップ監査を実施することにより、実効性のある監査活動を行っております。

③ 会計監査の状況

- a 監査法人の名称
史彩監査法人
- b 継続監査期間
2022年12月期以降
- c 業務を執行した公認会計士
伊藤 肇
関 隆浩
- d 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名
その他 2名

e 監査法人の選定方針と理由

同監査法人が当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を整えているものと判断し、選定しております。

また、会社都合による場合の他、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込がないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会は監査役の全員の同意により、会計監査人の解任または不再任をいたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会の各監査役の業務経験に基づき、企業経営の視点と規定また行法を含めた法律の観点から監査法人の監査状況を把握・評価しております。

その結果、監査法人が有効に機能し、監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	—	23,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,000	—	23,000	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

提出会社の規模や監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案したうえで決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 役員報酬

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、決議内容は、取締役の報酬等の額を年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の額を年額25,000千円以内とするものであります。

また、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

当社は、2021年12月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および非金銭報酬等としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

長期安定的な当社株式保有の促進を目的として、毎年一定の時期に、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、譲渡制限付株式を付与する。個別の取締役に付与する譲渡制限付株式の個数は、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績も総合考慮して決定する。

ニ. 基本報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど報酬が高まる構成とし、任意の報酬委員会(管理本部担当役員、社外監査役2名にて構成)において検討を行う。取締役会

(ホの委任を受けた代表取締役社長)は任意の報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けて決定するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、任意の報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議する。

b 株式報酬制度

上記報酬枠とは別に、2019年6月26日開催の第40期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度（以下、本制度といいます。）を導入することを決議しております。

本制度は、当社の取締役及び監査役を対象に、長期安定的な当社株式保有の促進を目的とした制度であり、対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額18,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）、監査役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額2,000千円以内といたします。各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定し、各監査役への具体的な支給時期及び配分については、監査役の協議において決定いたします。

本制度により、当社が取締役に対して新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年18,000株以内、監査役に対して発行又は処分する普通株式の総数は、年2,000株以内といたします。ただし、本総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。また、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役及び監査役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式（以下、「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の取締役及び監査役との間において、①一定期間（以下、「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、取締役及び監査役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理いたします。

なお、本制度においては、当社の取締役及び監査役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役に対しても、当社の取締役及び監査役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分いたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	60,000	60,000	—	—	4
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—
社外役員	19,610	19,610	—	—	5

- (注) 1 基本報酬の内容は金銭報酬であります。
- 2 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。
- 3 通期連結業績予想の修正および配当予想の修正等に至った事態を厳粛に受け止め、経営責任を明確にするため取締役の報酬について役位に応じて20%～30%の報酬の減額及び監査役については10%の報酬の自主返納を行っております。上記表に記載の金額は当該減額及び返納後の金額であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

今後も持続的に成長していくためには、様々な企業との協力関係が不可欠であります。

そのために、中長期的な観点から、発行会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、当社の企業価値の増大に資すると認められる株式について保有しております。

また、保有の適否は保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的に精査の上判断しております。

なお、当社は、2025年12月の取締役会において、政策保有株式の一部を売却することを決定しました。コーポレートガバナンスコードに基づく政策保有株式の縮減及び見直し、保有資産の効率化並びに財務体質の強化を図るため、現在保有している株式を順次縮減する予定です。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	205,253
非上場株式以外の株式	7	126,509

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	13,805

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)マンダム	—	6,000	(保有目的、業務提携等の概要) 同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有しておりましたが、同社株式は当事業年度においてすべて売却しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	—	7,698		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,980	28,980	(保有目的、業務提携等の概要) 金融・資金取引及び事業運営上の安定的かつ継続的な関係強化を目的に保有 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	72,247	53,497		
(株)立花エレテック	7,920	7,920	(保有目的、業務提携等の概要) 同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	24,354	20,797		
(株)カワタ	5,000	5,000	(保有目的、業務提携等の概要) 同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	3,850	3,985		
(株)セレスポ	8,000	8,000	(保有目的、業務提携等の概要) 同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	8,568	7,920		
SBIホールディングス(株)	4,140	2,070	(保有目的、業務提携等の概要) 金融・資金取引及び事業運営上の安定的かつ継続的な関係強化を目的に保有 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	13,972	8,242		
ナカバヤシ(株)	4,397	4,397	(保有目的、業務提携等の概要) 同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	2,572	2,286		
YUSHIN(株)	1,330	1,330	(保有目的、業務提携等の概要) 同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	945	880		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性は、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているか、及び当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するという保有目的に合っているかという観点から検証しており、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

(注) 2 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持分会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案して記載しています。

(注) 3 SBIホールディングス(株)の株式数につきましては、2025年12月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割が実施されたため、分割後の株式数で記載しています。

- ③ 保有目的が純投資の目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、史彩監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時適切に把握し、また、会計基準等の変更等について、的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,015,272	1,086,943
受取手形及び売掛金	※1 288,200	※1 270,907
電子記録債権	29,427	31,770
商品及び製品	74,758	84,980
仕掛品	398,927	326,214
原材料及び貯蔵品	294,849	234,299
その他	145,204	52,516
貸倒引当金	△4,241	△725
流動資産合計	2,242,399	2,086,906
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	100,424	376
機械装置及び運搬具(純額)	1,537	648
その他(純額)	54,232	1,149
有形固定資産合計	※2 156,193	※2 2,174
無形固定資産		
のれん	44,919	36,363
ソフトウェア	100,904	46,373
ソフトウェア仮勘定	133,562	490
無形固定資産合計	279,386	83,227
投資その他の資産		
投資有価証券	446,107	331,762
繰延税金資産	11,778	22,920
その他	58,434	49,732
貸倒引当金	△691	△691
投資その他の資産合計	515,629	403,723
固定資産合計	951,208	489,125
資産合計	3,193,608	2,576,031

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	176,215	147,597
短期借入金	—	※3 200,000
1年内返済予定の長期借入金	19,992	19,992
契約負債	88,170	109,957
リース債務	735	1,910
未払法人税等	28,805	4,762
未払消費税等	24,717	18,482
賞与引当金	36,957	10,390
その他	107,016	114,407
流動負債合計	482,611	627,501
固定負債		
長期借入金	70,012	50,020
リース債務	122	6,808
株式給付引当金	39,220	48,483
繰延税金負債	22,365	27,059
その他	31,262	31,571
固定負債合計	162,983	163,942
負債合計	645,594	791,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,950,469	1,951,442
利益剰余金	627,001	△152,378
自己株式	△357,997	△356,618
株主資本合計	2,319,472	1,542,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69,455	80,704
為替換算調整勘定	83,030	83,264
その他の包括利益累計額合計	152,486	163,968
非支配株主持分	76,054	78,173
純資産合計	2,548,014	1,784,587
負債純資産合計	3,193,608	2,576,031

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 2,314,764	※1 2,064,763
売上原価	※2 1,181,426	※2 1,057,376
売上総利益	1,133,338	1,007,387
販売費及び一般管理費	※3,※4 1,245,765	※3,※4 1,147,937
営業損失(△)	△112,426	△140,550
営業外収益		
受取利息	2,089	1,005
受取配当金	10,332	9,981
受取賃貸料	20	—
為替差益	12,248	8,699
その他	4,119	2,892
営業外収益合計	28,811	22,579
営業外費用		
支払利息	811	2,483
棚卸資産廃棄損	—	5,868
リース解約損	92	—
売上債権売却損	73	—
その他	372	294
営業外費用合計	1,350	8,646
経常損失(△)	△84,965	△126,617
特別利益		
子会社清算益	※6 47,065	—
投資有価証券売却益	—	18,933
特別利益合計	47,065	18,933
特別損失		
損害賠償金	1,638	—
減損損失	※5 70,736	※5 542,809
事業構造再編費用	—	※7 69,434
特別損失合計	72,375	612,243
税金等調整前当期純損失(△)	△110,275	△719,927
法人税、住民税及び事業税	42,954	19,227
法人税等調整額	△11,778	△11,142
法人税等合計	31,176	8,085
当期純損失(△)	△141,451	△728,013
非支配株主に帰属する当期純利益	21,154	3,201
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△162,606	△731,214

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純損失(△)	△141,451	△728,013
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,823	11,248
為替換算調整勘定	△33,730	125
その他の包括利益合計	※ △17,907	※ 11,373
包括利益	△159,359	△716,639
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△180,602	△719,731
非支配株主に係る包括利益	21,243	3,092

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,946,096	837,584	△365,888	2,517,791
当期変動額					
剰余金の配当			△47,976		△47,976
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△162,606		△162,606
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分				1,851	1,851
譲渡制限付株式報酬		3,420		6,045	9,465
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		953			953
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	4,373	△210,582	7,890	△198,318
当期末残高	100,000	1,950,469	627,001	△357,997	2,319,472

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	53,632	116,851	170,483	55,784	2,744,059
当期変動額					
剰余金の配当					△47,976
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△162,606
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					1,851
譲渡制限付株式報酬					9,465
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					953
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15,823	△33,820	△17,996	20,270	2,273
当期変動額合計	15,823	△33,820	△17,996	20,270	△196,045
当期末残高	69,455	83,030	152,486	76,054	2,548,014

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,950,469	627,001	△357,997	2,319,472
当期変動額					
剰余金の配当			△48,165		△48,165
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△731,214		△731,214
自己株式の処分				1,379	1,379
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		973			973
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	973	△779,379	1,379	△777,027
当期末残高	100,000	1,951,442	△152,378	△356,618	1,542,444

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	69,455	83,030	152,486	76,054	2,548,014
当期変動額					
剰余金の配当					△48,165
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△731,214
自己株式の処分					1,379
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					973
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,248	233	11,482	2,119	13,601
当期変動額合計	11,248	233	11,482	2,119	△763,426
当期末残高	80,704	83,264	163,968	78,173	1,784,587

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)	△110,275	△719,927
減価償却費	114,662	65,047
のれん償却額	8,556	8,556
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△8,283	△3,515
賞与引当金の増減額(△は減少)	5,061	△26,566
株式給付引当金の増減額(△は減少)	9,014	9,262
受取利息及び受取配当金	△12,422	△10,986
支払利息	811	2,483
為替差損益(△は益)	△1,304	△2,351
減損損失	70,736	542,809
損害賠償金	1,638	—
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△18,933
子会社清算損益(△は益)	△47,065	—
売上債権の増減額(△は増加)	368,304	15,982
棚卸資産の増減額(△は増加)	△97,055	128,304
仕入債務の増減額(△は減少)	△62,608	△32,117
未払消費税等の増減額(△は減少)	△29,706	△1,303
その他	50,454	118,385
小計	260,518	75,129
利息及び配当金の受取額	12,422	10,986
利息の支払額	△811	△2,483
損害賠償金の支払額	△1,638	—
法人税等の還付額	1,601	—
法人税等の支払額	△31,423	△47,159
営業活動によるキャッシュ・フロー	240,669	36,473
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△161,819	△6,468
無形固定資産の取得による支出	△192,233	△244,640
長期前払費用の取得による支出	△2,727	△545
投資有価証券の売却による収入	—	148,870
出資金の分配による収入	263	350
貸付金の回収による収入	5,000	5,000
敷金及び保証金の差入による支出	△16,387	△94
敷金の回収による収入	7,434	330
投資活動によるキャッシュ・フロー	△360,470	△97,196
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	200,000
長期借入れによる収入	100,000	—
長期借入金の返済による支出	△9,996	△19,992
リース債務の返済による支出	△735	△1,466
自己株式の取得による支出	△6	—
自己株式の売却による収入	—	39
配当金の支払額	△47,907	△48,167
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△20	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,334	130,412
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,458	1,980
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△68,007	71,670
現金及び現金同等物の期首残高	1,083,280	1,015,272
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,015,272	※ 1,086,943

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社UniARTS

株式会社ウェブインパクト

希瑞斯(上海)視覚科技有限公司

SiriusVision VIETNAM Co., Ltd.

SiriusVision(THAILAND) Co., Ltd.

2 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品 主に個別法

仕掛品 個別法

原材料 総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～15年

機械装置及び運搬具 10年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社および連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間(3年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株式給付引当金

当社および一部の連結子会社において、従業員の株式給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の履行義務への配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

画像検査装置の販売について、当社グループは契約に基づき顧客に納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、当該一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。保証サービスについては、契約期間にわたって履行義務を充足するものと判断しており、当該契約期間に応じて収益を計上しております。いずれも重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	156,193千円	2,174千円
無形固定資産	279,386千円	83,227千円
長期前払費用 (注)	19,060千円	16,106千円
敷金 (注)	26,940千円	26,776千円
減損損失	70,736千円	542,809千円

(注) 投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

固定資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額を連結貸借対照表価額としております。減損損失額は、資産または資産グループにおいて営業活動から生ずる損益等の継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等を減損の兆候とし、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の可否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

減損の兆候の判定および回収可能価額の見積りにおける主要な仮定は、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー、正味売却価額の算定に用いる市場価値および割引率であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識や測定には慎重を期しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その前提となる条件や仮定に変更が生じて見積額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年3月1日開催の取締役会において、当社の従業員および当社グループ会社の役職員（以下「従業員等」といいます。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

(1) 取引の概要

当社の株価や業績と従業員等の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、本制度を導入することといたしました。

本制度は、予め当社および当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員等に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社および当社グループ会社は、従業員等に対し個人の職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員等に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

なお、株式給付規程に基づく従業員等に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額にて株式給付引当金を計上しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は67,334千円（前連結会計年度68,713千円）であり、期末株式数は170,900株（前連結会計年度174,400株）、期中平均株式数は172,797株（前連結会計年度177,516株）であります。

なお、期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売掛金	287,650千円	270,907千円
受取手形	550千円	一千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	247,720千円	423,813千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越の極度額総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	—	200,000千円
差引額	400,000千円	200,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上原価	2,747千円	29,233千円

※3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	120,599千円	130,002千円
給料手当及び賞与	391,670千円	372,366千円
賞与引当金繰入額	23,356千円	345千円
退職給付費用	24,203千円	22,898千円
貸倒引当金繰入額	△1,253千円	△3,515千円
株式給付引当金繰入額	7,708千円	7,097千円
研究開発費	121,132千円	80,799千円
支払手数料	108,617千円	139,589千円

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費の主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても主要な費目として表示しております。

※4 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
研究開発費	121,132千円	80,799千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
株式会社UniARTS (神奈川県横浜市)	事業用資産	無形固定資産他	70,183千円
希瑞斯(上海)視覚科技 有限公司 (中国上海市)	事業用資産	有形固定資産	552千円
計			70,736千円

当社グループは、原則管理会計上の区分に基づく単位を独立したキャッシュ・フローを生成する単位として、減損の兆候を判定しています。遊休資産については、個別資産毎にグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しております。正味売却価額は、処分見込価額を基に算定した金額により評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づく金額により評価しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく金額がマイナスの場合は、回収可能

価額は零と算定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
シリオスビジョン株式会社 (神奈川県横浜市)	事業用資産	建物及び構築物、機械 装置、工具器具備品、 無形固定資産等	542,809千円

当社グループは、原則管理会計上の区分に基づく単位を独立したキャッシュ・フローを生成する単位として、減損の兆候を判定しています。遊休資産については、個別資産毎にグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しております。正味売却価額は、処分見込額を基に算定した金額により評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づく金額により評価しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく金額がマイナスの場合は、回収可能価額は零と算定しております。

※6 子会社清算益

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

連結子会社である納維達斯机械（蘇州）有限公司の清算によるものであります。

※7 事業構造再編費用

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

事業構造再編の実施に伴い、特別退職金64,434千円及び再就職支援費用5,000千円を事業構造再編費用として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23,779千円	34,876千円
組替調整額	一千円	△18,933千円
法人税等及び税効果調整前	23,779千円	15,942千円
法人税等及び税効果額	7,956千円	4,693千円
その他有価証券評価差額金	15,823千円	11,248千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	13,334千円	125千円
組替調整額	△47,065千円	一千円
為替換算調整勘定	△33,730千円	125千円
その他の包括利益合計	△17,907千円	11,373千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,722,500	—	—	5,722,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,103,923	20	23,631	1,080,312

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首179,100株、当連結会計年度末174,400株)が含まれております。

(注) 2. 変動事由の概要

単元未満株式の買取りによる増加	20株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	18,931株
株式給付信託(J-ESOP)の給付による減少	4,700株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	47,976千円	10.0円	2023年12月31日	2024年3月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金1,791千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,165千円	10.0円	2024年12月31日	2025年3月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金1,744千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,722,500	—	—	5,722,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,080,312	—	3,500	1,076,812

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首174,400株、当連結会計年度末170,900株)が含まれております。

(注) 2. 変動事由の概要

株式給付信託(J-ESOP)の給付による減少	3,500株
------------------------	--------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	48,165千円	10.0円	2024年12月31日	2025年3月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金1,744千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	1,015,272千円	1,086,943千円
現金及び現金同等物	1,015,272千円	1,086,943千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

印刷機器関連における設計及び測定機器 (工具、器具及び備品) であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年以内	1,313千円	1,313千円
1年超	1,969千円	656千円
合計	3,282千円	1,969千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、公社債等を対象とした投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入及び海外生産に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金には主に長期運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日や残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。また、外貨建の営業債権債務については、為替相場の状況を継続的に把握することで為替の変動リスクを管理しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、長期固定金利借入を利用しております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	240,854	240,854	—
資産計	240,854	240,854	—
長期借入金	90,004	89,658	△345
負債計	90,004	89,658	△345

当連結会計年度（2025年12月31日）

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	126,509	126,509	—
資産計	126,509	126,509	—
長期借入金	70,012	68,734	△1,277
負債計	70,012	68,734	△1,277

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	205,253	205,253

(*3) 長期借入金には一年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,015,272	—	—	—
受取手形及び売掛金	288,200	—	—	—
合計	1,303,473	—	—	—

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,086,943	—	—	—
受取手形及び売掛金	270,907	—	—	—
合計	1,357,850	—	—	—

(*) 短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	19,992	19,992	19,992	19,992	10,036	—
合計	19,992	19,992	19,992	19,992	10,036	—

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	20,000	—	—	—	—	—
長期借入金	19,992	19,992	19,992	10,036	—	—
合計	39,992	19,992	19,992	10,036	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	105,307	—	—	105,307
その他	—	135,546	—	135,546
資産計	105,307	135,546	—	240,854

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	126,509	—	—	126,509
その他	—	—	—	—
資産計	126,509	—	—	126,509

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	89,658	—	89,658
負債計	—	89,658	—	89,658

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	68,734	—	68,734
負債計	—	68,734	—	68,734

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	105,307	25,065	80,242
② 債券	—	—	—
③ その他	128,784	115,507	13,277
小計	234,092	140,572	93,519
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	6,761	8,460	△1,698
小計	6,761	8,460	△1,698
合計	240,854	149,033	91,821

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	126,509	18,745	107,763
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	126,509	18,745	107,763
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	126,509	18,745	107,763

- 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	13,805	7,485	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	135,064	11,448	—
合計	148,869	18,933	—

- 3 減損処理を行ったその他有価証券
前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

上記のほか、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 複数事業主制度

退職給付費用として処理している総合設立型の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度8,669千円、当連結会計年度8,046千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2024年12月31日) 2024年3月31日現在	当連結会計年度 (2025年12月31日) 2025年3月31日現在
年金資産の額	13,041,210千円	13,693,754千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低 責任準備金の額との合計額	10,406,966千円	10,630,258千円
差引額	2,634,244千円	3,063,496千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.0% (2024年12月31日現在)

当連結会計年度 0.9% (2025年12月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度3,160,768千円、当連結会計年度645,729千円)および剰余金(前連結会計年度5,795,012千円、当連結会計年度3,709,225千円)であります。また、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間(前連結会計年度6年9ヶ月、当連結会計年度5年9ヶ月)の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への拠出額は前連結会計年度23,088千円、当連結会計年度22,260千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12,628千円	3,681千円
減損損失	95,337千円	234,257千円
減価償却	14,391千円	13,073千円
資産除去債務	7,469千円	8,811千円
税務上の繰越欠損金(注)2	495,642千円	645,399千円
その他	184,193千円	176,154千円
繰延税金資産小計	809,663千円	1,081,376千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△495,642千円	△645,399千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△294,923千円	△413,056千円
評価性引当額小計(注)1	△790,566千円	△1,058,455千円
繰延税金資産合計	19,096千円	22,920千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	△7,318千円	－千円
その他有価証券評価差額金	△22,365千円	△27,059千円
繰延税金負債合計	△29,683千円	△27,059千円
繰延税金資産の純額	－千円	－千円
繰延税金負債の純額	△10,586千円	△4,138千円

(注)1. 当連結会計年度においては、評価性引当額が267,889千円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金の評価性引当額149,756千円及び減損損失の評価性引当額138,919千円の増加によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	－	26,554	11,254	42,425	59,990	355,417	495,642
評価性引当額	－	△26,554	△11,254	△42,425	△59,990	△355,417	△495,642
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(※1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	35,191	15,462	54,171	53,938	56,639	429,995	645,399
評価性引当額	△35,191	△15,462	△54,171	△53,938	△56,639	△429,995	△645,399
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(※1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前連結会計年度（2024年12月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年12月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.01%から34.85%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び技術センターの不動産賃貸借契約に基づく、退去時における原状回復に係る債務であります。

なお、当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社グループは、使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.41%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
期首残高	一千円	21,962千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,885千円	一千円
時の経過による調整額	77千円	309千円
期末残高	21,962千円	22,272千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、画像検査関連事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
一時点で移転される財又はサービス	2,187,968	1,934,539
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	126,796	130,223
顧客との契約から生じる収益	2,314,764	2,064,763
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	2,314,764	2,064,763

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	676,246千円	317,627千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	317,627千円	302,677千円
契約負債(期首残高)	127,977千円	88,170千円
契約負債(期末残高)	88,170千円	109,957千円

契約負債は、保守サービス契約に基づき顧客から受領した前受収益や販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、122,562千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、72,736千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、前連結会計年度末において244,566千円であります。当該残存履行義務は、概ね2年以内に収益として認識すると見込んでおります。

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において186,332千円であります。当該残存履行義務は、概ね2年以内に収益として認識すると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社及び連結子会社の事業は、画像検査関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社及び連結子会社の事業は、画像検査関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	装置	商品	画像検査	その他	合計
外部顧客への売上高	32,887千円	5,242千円	1,926,030千円	350,603千円	2,314,764千円

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	中国	アジア	その他	計
売上高	2,077,642千円	119,349千円	101,517千円	16,254千円	2,314,764千円

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

	日本	中国	アジア	その他	計
	155,569千円	－千円	623千円	－千円	156,193千円

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	装置	商品	画像検査	その他	合計
外部顧客への売上高	－千円	3,474千円	1,751,494千円	309,794千円	2,064,763千円

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	中国	アジア	その他	計
売上高	1,862,258千円	59,302千円	129,154千円	14,048千円	2,064,763千円

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

	日本	中国	アジア	その他	計
	1,373千円	－千円	801千円	－千円	2,174千円

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社及び連結子会社の事業は、画像検査関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社及び連結子会社の事業は、画像検査関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社及び連結子会社の事業は、画像検査関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社及び連結子会社の事業は、画像検査関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	532.50	367.31
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,548,014	1,784,587
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	76,054	78,173
(うち 非支配株主持分)(千円)	(76,054)	(78,173)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,471,959	1,706,413
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,642,188	4,645,688

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
(2) 1株当たり当期純損失(△)(円)	△35.13	△157.46
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△162,606	△731,214
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△162,606	△731,214
普通株式の期中平均株式数(株)	4,628,693	4,643,791

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めて算出しております。なお、当該信託E口が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度において174千株、当連結会計年度において170千株であります。
- 3 1株当たり当期純損失の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。なお、当該信託E口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において177千株、当連結会計年度において172千株であります。

(重要な後発事象)

(利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2026年3月24日開催の第47期定時株主総会において、利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を決議いたしました。

(1) 利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づく利益準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

(2) 利益準備金の額の減少に関する事項

①減少する準備金の額

利益準備金136,639,750円を全額減少いたします。

②準備金の額の減少の方法

減少する利益準備金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

(3) 剰余金の処分に関する事項

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	238,007,549円
別途積立金	330,000,000円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 568,007,549円

(4) 利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する日程

取締役会決議日：2026年2月17日

株主総会決議日：2026年3月24日

効力発生日：2026年3月24日

(5) 本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額および発行済株式数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	—	200,000	1.14	2026年6月
1年以内に返済予定の長期借入金	19,992	19,992	1.43	—
1年以内に返済予定のリース債務	735	1,910	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	70,012	50,020	1.43	2029年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	122	6,808	0.22	2030年7月
合計	90,862	278,731	—	—

(注) 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額

区分	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	19,992	19,992	10,036	—
リース債務	1,835	1,884	1,935	1,152

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結 会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	420,214	972,698	1,409,396	2,064,763
税金等調整前中間(当期)(四半期)純損失(△)(千円)	△40,960	△525,881	△585,063	△719,927
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純損失(△)(千円)	△79,125	△566,955	△613,291	△731,214
1株当たり中間(当期)(四半期)純損失(△)(千円)	△17.04	△122.12	△132.08	△157.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	△17.04	△105.06	△9.98	△25.39

(注) 当社は第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	584,611	※ ₃ 816,136
受取手形	550	—
電子記録債権	29,427	31,770
売掛金	※ ₁ 350,332	※ ₁ 285,082
仕掛品	395,729	323,692
原材料及び貯蔵品	259,025	200,460
前払費用	35,071	15,701
未収入金	※ ₁ 83,562	※ ₁ 20,665
関係会社短期貸付金	56,250	74,583
短期貸付金	5,000	5,000
その他	※ ₁ 19,673	※ ₁ 25,467
貸倒引当金	△14,883	△69,043
流動資産合計	1,804,350	1,729,517
固定資産		
有形固定資産		
建物	99,858	—
機械及び装置	913	—
工具、器具及び備品	53,287	—
有形固定資産合計	154,059	—
無形固定資産		
ソフトウェア	163,276	—
ソフトウェア仮勘定	130,559	—
無形固定資産合計	293,835	—
投資その他の資産		
投資有価証券	446,107	331,762
関係会社株式	120,688	120,688
関係会社長期貸付金	90,833	50,312
長期貸付金	8,333	3,333
破産更生債権等	691	691
その他	29,057	26,533
貸倒引当金	△89,530	△32,566
投資その他の資産合計	606,180	500,755
固定資産合計	1,054,075	500,755
資産合計	2,858,426	2,230,272

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 162,840	※1 137,725
短期借入金	—	※3 200,000
1年内返済予定の長期借入金	19,992	19,992
リース債務	735	1,910
未払金	※1 36,876	※1 40,456
未払費用	25,833	24,379
未払法人税等	2,165	4,570
預り金	7,305	13,399
契約負債	44,497	82,422
賞与引当金	26,680	—
その他	14,026	19,298
流動負債合計	340,953	544,155
固定負債		
長期借入金	70,012	50,020
リース債務	122	6,808
株式給付引当金	29,807	35,638
繰延税金負債	22,365	27,059
資産除去債務	21,962	22,271
その他	※2 9,299	※2 9,299
固定負債合計	153,569	151,098
負債合計	494,523	695,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	942,600	942,600
その他資本剰余金	1,006,340	1,006,340
資本剰余金合計	1,948,940	1,948,940
利益剰余金		
利益準備金	136,639	136,639
その他利益剰余金		
別途積立金	330,000	330,000
繰越利益剰余金	136,865	△704,647
利益剰余金合計	603,504	△238,007
自己株式	△357,997	△356,618
株主資本合計	2,294,447	1,454,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69,455	80,704
評価・換算差額等合計	69,455	80,704
純資産合計	2,363,902	1,535,018
負債純資産合計	2,858,426	2,230,272

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 1,795,293	※1 1,622,550
売上原価	※1 980,922	※1 955,681
売上総利益	814,370	666,869
販売費及び一般管理費	※2 985,857	※2 896,765
営業損失(△)	△171,486	△229,896
営業外収益		
受取利息	※1 1,525	※1 1,865
受取配当金	10,332	9,981
受取賃貸料	※1 284	—
為替差益	1,165	1,858
経営管理料	※1 62,667	※1 60,600
その他	※1 6,120	※1 4,914
営業外収益合計	82,096	79,220
営業外費用		
支払利息	811	2,362
その他	165	4
営業外費用合計	977	2,366
経常損失(△)	△90,368	△153,042
特別利益		
投資有価証券売却益	—	18,933
貸倒引当金戻入額	—	56,963
抱合せ株式消滅差益	11,024	—
子会社清算益	10,009	—
特別利益合計	21,033	75,897
特別損失		
事業構造再編費用	—	※5 69,434
関係会社株式評価損	※3 236,599	—
貸倒引当金繰入額	※4 99,582	※4 57,685
減損損失	—	584,510
特別損失合計	336,182	711,631
税引前当期純損失(△)	△405,516	△788,776
法人税、住民税及び事業税	4,522	4,570
法人税等合計	4,522	4,570
当期純損失(△)	△410,038	△793,346

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	929,344	71.0	686,854	60.5
II 労務費		161,701	12.4	198,306	17.5
III 経費		217,275	16.6	250,324	22.0
当期総製造費用		1,308,321	100.0	1,135,485	100.0
仕掛品期首棚卸高		285,830		395,729	
合計		1,594,152		1,531,215	
仕掛品期末棚卸高		395,729		323,692	
他勘定振替高	※2	217,499		251,841	
売上原価		980,922		955,681	

※1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
減価償却費	72,722	60,161
消耗品費	14,192	15,184
業務委託費	116,796	150,720

※2 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
研究開発費	115,100	75,688
ソフトウェア仮勘定	102,399	173,514

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	100,000	942,600	1,002,919	1,945,519	136,639	330,000	594,880	1,061,520
当期変動額								
剰余金の配当							△47,976	△47,976
当期純損失(△)							△410,038	△410,038
自己株式の取得								—
自己株式の処分								—
譲渡制限付株式報酬			3,420	3,420				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	3,420	3,420	—	—	△458,015	△458,015
当期末残高	100,000	942,600	1,006,340	1,948,940	136,639	330,000	136,865	603,504

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△365,888	2,741,151	53,632	53,632	2,794,784
当期変動額					
剰余金の配当		△47,976			△47,976
当期純損失(△)		△410,038			△410,038
自己株式の取得	△6	△6			△6
自己株式の処分	1,851	1,851			1,851
譲渡制限付株式報酬	6,045	9,465			9,465
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			15,823	15,823	15,823
当期変動額合計	7,890	△446,704	15,823	15,823	△430,881
当期末残高	△357,997	2,294,447	69,455	69,455	2,363,902

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,000	942,600	1,006,340	1,948,940	136,639	330,000	136,865	603,504
当期変動額								
剰余金の配当							△48,165	△48,165
当期純損失(△)							△793,346	△793,346
自己株式の取得								
自己株式の処分								
譲渡制限付株式報酬								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							△841,512	△841,512
当期末残高	100,000	942,600	1,006,340	1,948,940	136,639	330,000	△704,647	△238,007

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△357,997	2,294,447	69,455	69,455	2,363,902
当期変動額					
剰余金の配当		△48,165			△48,165
当期純損失(△)		△793,346			△793,346
自己株式の取得					
自己株式の処分	1,379	1,379			1,379
譲渡制限付株式報酬					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			11,248	11,248	11,248
当期変動額合計	1,379	△840,133	11,248	11,248	△828,884
当期末残高	△356,618	1,454,313	80,704	80,704	1,535,018

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品 個別法

原材料 総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～15年

機械及び装置 10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間(3年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

株式給付引当金

従業員の株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の履行義務への配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

画像検査装置の販売について、当社は契約に基づき顧客に納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検取時に充足されるものであることから、当該一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。保証サービスについては、契約期間にわたって履行義務を充足するものと判断しており、当該契約期間に応じて収益を計上しております。いずれも重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	154,059千円	一千円
無形固定資産	293,835千円	一千円
敷金 (注)	26,523千円	26,523千円
減損損失	一千円	584,510千円

(注) 投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

固定資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額を貸借対照表価額としております。減損損失額は、資産または資産グループにおいて営業活動から生ずる損益等の継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等を減損の兆候とし、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

減損の兆候の判定および回収可能価額の見積りにおける主要な仮定は、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー、正味売却価額の算定に用いる市場価値および割引率であります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識や測定には慎重を期しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その前提となる条件や仮定に変更が生じて見積額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

「株式給付信託（J-ESOP）」については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	189,230千円	158,002千円
短期金銭債務	4,330千円	14,134千円

※2 取締役及び監査役に対する長期金銭債務

取締役及び監査役に対する長期金銭債務は、2019年6月26日開催の第40期定時株主総会において承認された取締役及び監査役の役員退職慰労金制度廃止にともなう打切り支給にかかる債務であります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
長期金銭債務	7,310千円	7,310千円

※3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越の極度額総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	—	200,000千円
差引額	400,000千円	200,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	68,244千円	55,861千円
仕入高	72,374千円	85,600千円
営業取引以外の取引による取引高	68,410千円	66,129千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	90,629千円	84,892千円
給料手当及び賞与	306,853千円	300,773千円
賞与引当金繰入額	22,284千円	△662千円
退職給付費用	22,493千円	21,908千円
減価償却費	6,478千円	10,487千円
貸倒引当金繰入額	△1,270千円	△3,525千円
株式給付引当金繰入額	7,015千円	5,656千円
研究開発費	121,132千円	80,799千円
支払手数料	100,724千円	131,464千円
おおよその割合		
販売費	26.1%	30.5%
一般管理費	73.9%	69.5%

※3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

関係会社株式評価損は、当社連結子会社である希瑞斯(上海)視覚科技有限公司及び株式会社UniARTSの株式に係る評価損であります。

※4 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

貸倒引当金繰入額は、当社連結子会社である株式会社UniARTSの長期貸付金等に対し、貸倒引当金繰入額を計上しております。

※5 事業構造再編費用

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

事業構造再編の実施に伴い、特別退職金64,434千円及び再就職支援費用5,000千円を事業構造再編費用として計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	120,688千円

当事業年度(2025年12月31日)

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	120,688千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,074千円	－千円
関係会社株式評価損	88,844千円	91,038千円
減損損失	71,455千円	226,660千円
減価償却	13,672千円	－千円
資産除去債務	7,469千円	7,761千円
税務上の繰越欠損金	396,562千円	537,371千円
その他	87,844千円	79,999千円
繰延税金資産小計	674,922千円	942,832千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△396,562千円	△537,371千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△271,041千円	△405,460千円
評価性引当額小計	△667,603千円	△942,832千円
繰延税金資産合計	7,318千円	－千円
繰延税金負債		
資産除去債務	△7,318千円	－千円
その他有価証券評価差額金	△22,365千円	△27,059千円
繰延税金負債合計	△29,683千円	△27,059千円
繰延税金資産純額	－千円	－千円
繰延税金負債純額	△22,365千円	△27,059千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(2024年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当事業年度(2025年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.01%から34.85%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	99,858	—	—	99,858 (96,117)	—	129,640
機械及び装置	913	—	—	913 (822)	—	67,994
工具、器具及び備品	53,287	11,946	—	65,234 (58,118)	—	204,347
建設仮勘定	—	10,103	—	10,103 (10,103)	—	10,103
有形固定資産計	154,059	22,049	—	176,109 (165,162)	—	412,085
無形固定資産						
ソフトウェア	163,276	204,943	—	368,219 (308,791)	—	—
ソフトウェア仮勘定	130,559	186,549	208,688	108,420 (108,420)	—	—
無形固定資産計	293,835	391,492	208,688	476,640 (417,212)	—	—

(注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	CAD設計用設備	8,480 千円
ソフトウェア	検査ソフトウェア	204,943 千円
ソフトウェア仮勘定	検査ソフトウェア	186,549 千円
建設仮勘定	大阪技術センター工事費	10,103 千円

3. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへ振替	204,943 千円
-----------	-----------	------------

4. 当期償却額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	104,413	100,918	103,722	101,610
賞与引当金	26,680	13,089	39,770	—
株式給付引当金	29,807	7,916	2,085	35,638

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買に係る手数料は無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法による。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 https://siriusvision.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第46期)	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	2025年3月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第46期)	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	2025年3月26日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び確認書	(第47期中)	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	2025年8月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年3月27日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

シリウスビジョン株式会社

取締役会 御中

史彩監査法人
東京都港区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 伊藤 肇

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 関 隆浩

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシリウスビジョン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シリウスビジョン株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

画像検査装置に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>シリウスビジョン株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高2,064,763千円のうち1,622,550千円は、主に画像検査装置の開発・販売を行っているシリウスビジョン株式会社の売上であり、連結売上高の79%を占めている。</p> <p>売上高は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で認識される。シリウスビジョン株式会社では、画像検査装置の販売に関して、顧客の検収時に履行義務が充足されるものであることから、顧客との契約に基づき当該時点において売上高を認識している。</p> <p>シリウスビジョン株式会社における需要は主に設備投資に関連することから、顧客の設備投資動向に急激な変動が生じた場合には、売上高に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>需要変動に伴う経営成績の悪化に対応するため、期末日直前における架空の売上又は顧客による検収前の売上を計上するという潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、画像検査装置に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、画像検査装置に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)売上高に関する実在性及び期間帰属が適切であるか否かの検討 売上高に架空・前倒し計上されたものが含まれていないことを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末月に計上された売上のうち、金額的重要性を含む一定の条件で抽出した取引について、注文書・検収書・入金証憑等と照合した。 ・画像検査装置の出荷を伴わない売上(部品売上等)のうち、金額的重要性を含む一定の条件で抽出した取引について、注文書・検収書・入金証憑等と照合した。 ・売掛金に係る残高確認書の回答を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と照合した。 ・期末月の翌月の売上明細を閲覧し、重要な売上高の取消や修正の有無を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シリウスビジョン株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シリウスビジョン株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

シリウスビジョン株式会社

取締役会 御中

史彩監査法人
東京都港区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 伊藤 肇

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 関 隆浩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシリウスビジョン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シリウスビジョン株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

画像検査装置に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(画像検査装置に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【会社名】	シリウスビジョン株式会社
【英訳名】	SiriusVision CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 辻谷 潤一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1189-4
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役辻谷潤一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲の決定においては、当社グループは画像検査事業の単一セグメントであり、経営管理上事業活動の規模を図る指標として売上高の規模が最も重要視されていることから、重要な事業拠点を選定する指標として売上が最も適していると判断しました。

全社的な内部統制の評価が良好であると判断したため、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当該連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。

選定した重要な事業拠点においては、当社グループは画像検査事業を営んでおり、画像検査装置の販売及び保守サービスの提供に関する活動が収益獲得活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である、売上、売掛金、棚卸資産、ソフトウェア原価計算に至る業務プロセスを評価の対象としました。

更に、当社グループの事業内容及びリスク評価に基づき、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、のれん評価、税金税効果、株式給付引当金を、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【会社名】	シリウスビジョン株式会社
【英訳名】	SiriusVision CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 辻谷 潤一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1189-4
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役辻谷潤一は、当社の第47期（自2025年1月1日 至2025年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。